

令和元年度文化部活動に関する活動方針

令和元年12月20日
鹿児島第一中学・高等学校

1 はじめに

平成30年12月文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や平成31年3月に県教委が策定した「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」に基づき、本校においては以下のような活動方針で文化部活動を運営する。

2 部活動の目的

本校の部活動は、校訓「創造」「至誠」「自律」に基づく教育活動の一環として、文化部においては「生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指す」ことを目的とする。

3 活動の基本方針

(1) 活動日について

原則として週当たり2日以上を休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は、少なくとも1日以上を休養日とする。)

また、長期休業中及び年末年始等の学校閉校日については、生徒及び教員が心身共にリフレッシュを図り、家庭でのふれあいや地域活動に参加できる時間を確保するという趣旨を踏まえ、原則として休養日とする。

なお、大会や発表会前等で休養日を設定できない場合等は、休養日を調整することによって、年間を通して週当たり2日以上に相当する休養日を確保する。

(2) 1日の活動時間について

① 平日は2時間以内とする。

② 土日、祝日、長期休業中の平日及び午前授業の日は3時間程度とする。ただし、大会や発表会等で活動時間を超過する場合は、生徒や保護者の過度な負担とならないよう配慮する。また、休養日の調整を図る。

(3) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組について

① 校長及び部顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止、及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

② 部顧問は、部活動が生徒の自発的な参加に基づくものであることを踏まえ、生徒主体のミーティングを設ける等、生徒の主体性を尊重しつつ、コミュニケーションを十分に図り、生徒の健全な成長を目指した指導を行う。

③ 部顧問は、過度の練習が心身への過剰な負担を与えたりすることを正しく理解し、分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。